旅行業者営業保証金取戻し公告

旅行業法第９条第７項及び旅行業者営業保証金規則第９条第１項（変更登録を受けた場合）、旅行業法第20条第３項及び旅行業者営業保証金規則第９条第２項（登録の抹消があった場合）、又は旅行業法第22条の15第１項及び旅行業者営業保証金規則第９条第３項（旅行業協会の保証社員となった場合）の規定により次のように公告します。

下記⑩の取戻しをしようとする営業保証金につき、旅行業法第17条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、その債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに氏名又は名称及び住所を記載した申出書に権利を有することを証する書面を添付して⑪の申出書提出先に提出してください。前記期間内に申出書の提出がないときは、営業保証金は取戻されます。

平成 22 年 12 月 21 日

記

［掲載順序］

①商号　②旅行業の業務の範囲（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦変更登録年月日及び変更登録後の登録番号（変更登録を受けた場合）　⑧登録の抹消年月日（登録の抹消があった場合）　⑨旅行業協会の保証社員となった年月日（保証社員になった場合）　⑩営業保証金の額（変更登録を受けた場合にあっては、取戻しをしようとする営業保証金の額）　⑪申出書提出先　⑫掲載者の住所、名称又は氏名並びに法人にあってはその代表者の氏名

＊冒頭のＡは変更登録を受けた場合、Ｂは登録の抹消があった場合、Ｃは旅行業協会の保証社員となった場合をあらわす。

Ｂ　①株式会社農林水産広報センター（ＮＳＫトラベル）　②第三種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３－6197号　④株式会社農林水産広報センター　東京都千代田区二番町９番８号　代表取締役　江尻徹　⑤本社営業所　東京都千代田区二番町９番８号中労基協ビル１階　⑥平成21年８月６日　⑧平成22年11月25日　⑩300万円　⑪東京都知事　⑫東京都千代田区二番町９番８号　株式会社農林水産広報センター　代表取締役　江尻徹

Ｂ　①有限会社エービーシートラベル　②第３種旅行業　③山梨県知事登録旅行業第３－126号　④有限会社エービーシートラベル　山梨県南アルプス市平岡1688－３　代表取締役　野中一　⑤有限会社エービーシートラベル　山梨県南アルプス市平岡1688－３　⑥昭和61年２月17日　⑧平成22年10月10日　⑩300万円　⑪山梨県知事　⑫山梨県南アルプス市平岡1688－３　有限会社エービーシートラベル　代表取締役　野中一

Ｂ　①遠江観光株式会社（遠江観光サービス）　②第３種旅行業　③静岡県知事登録旅行業第３－528号　④遠江観光株式会社　浜松市中区菅原町10番20号　代表取締役　中村智次　⑤本社営業所　浜松市中区菅原町10番20号　⑥平成17年11月９日　⑧平成22年11月９日　⑩300万円　⑪静岡県知事　⑫浜松市中区菅原町10番20号　遠江観光株式会社　代表取締役　中村智次

Ｂ　①阪南大学生活協同組合　②第３種旅行業　③大阪府知事登録旅行業第３－1594号　④阪南大学生活協同組合　大阪府松原市天美東５丁目４番33号　理事長　廣重昇　⑤阪南大学生活協同組合２号館店　大阪府松原市天美東５丁目４番33号　⑥平成５年12月６日　⑧平成16年12月６日　⑩250万円　⑪大阪府知事　⑫大阪府松原市天美東５丁目４番33号　阪南大学生活協同組合　理事長　西岡俊哲

Ｃ　①株式会社城西館　②第３種旅行業　③高知県知事登録旅行業第３－105号　④株式会社城西館　高知市上町２丁目５－34　代表取締役　藤本正孝　⑤城西館本社　高知市上町２丁目５－34　⑥平成21年３月26日　⑨平成22年11月24日　⑩300万円　⑪高知県知事　⑫高知市上町２丁目５－34　株式会社城西館　代表取締役　藤本正孝

旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第22条の12第５項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第１項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第22条の12第１項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第２項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権（保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第22条の９第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書２通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

平成 22 年 12 月 21 日

記

［掲載順序］（　）内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

①当協会の保証社員であった者の商号（商号）　②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号）　⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額）　⑨弁済限度額

＊冒頭のＡは保証社員の地位を失った場合、Ｂは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

Ａ　①ＭＧＣ　②第３種旅行業　③埼玉県知事登録旅行業第３－989号　④竹島美香子　入間郡三芳町大字竹間沢361番地１－106　⑤本社営業所　入間郡三芳町大字竹間沢361番地１－106　⑥平成17年11月21日　⑦平成22年11月20日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①株式会社国大セミナー（そらまめキッズアドベンチャー）　②第２種旅行業　③埼玉県知事登録旅行業第２－1012号　④株式会社国大セミナー　さいたま市浦和区領家三丁目６番１号　代表取締役　小倉康司　⑤本社営業所　さいたま市浦和区領家三丁目６番１号　⑥平成19年５月24日　⑦平成22年11月16日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①有限会社飯田エージェンシ　②第３種旅行業　③愛知県知事登録旅行業第３－910号　④有限会社飯田エージェンシ　名古屋市昭和区阿由知通五丁目12番地　代表取締役　飯田ゆり子　⑤本社営業所　名古屋市昭和区阿由知通五丁目12番地　⑥平成８年８月16日　⑦平成22年10月19日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①株式会社トラベルシーズ　②第３種旅行業　③神奈川県知事登録旅行業第３－679号　④株式会社トラベルシーズ　横浜市中区翁町一丁目３番地の18　代表取締役　坂尾静子　⑤本社営業所　横浜市中区翁町一丁目３番地の18　⑥平成８年８月27日　⑦平成22年11月22日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①株式会社イッサツアーズ　②第３種旅行業　③長野県知事登録旅行業第３－424号　④株式会社イッサツアーズ　上高井郡小布施町大字小布施618番地７　代表取締役　山口勇　⑤本社営業所　上高井郡小布施町大字小布施618番地７　⑥平成12年11月20日　⑦平成22年11月20日　⑧60万円　⑨300万円

以上５件

東京都港区虎の門４丁目１番20号田中山ビルディング
社団法人全国旅行業協会
会長　二階　俊博